

小学生の放課後の居場所を紹介します

小学生が放課後を安全に過ごせる居場所には、各小学校の敷地内にある「放課後キッズクラブ」、地域で運営されている「放課後児童クラブ(学童保育)」等があります。各クラブの活動の様子を紹介します。

放課後キッズクラブ

学校内で過ごす

- 対象**
 - 当該市立小学校に通学する児童
 - 当該市立小学校区内に居住する私立小学校等に通学する児童
- 開所時間**

平日 放課後～19時 土曜・長期休業期間 8時30分～19時
(16時以降は留守家庭児童^(注1)が主な対象)
- 利用料**

16時まで^(注2) 無料(19時までの一時参加は1回800円)
17時まで 月額2,000円(19時までの延長料は1回400円)
19時まで 月額5,000円 ※おやつ代・保険料別



スタッフの皆さん

矢上小学校放課後キッズクラブでは、子どもたちは、室内でボードゲームや宿題、読書等をして過ごしたり、校庭や体育館でドッジボールや鬼ごっこをしたりと元気に活動しています。感染症対策は、室内や備品の消毒、手洗いはもちろん、食事やおやつの中には、食べる席をくじ引で決める等、イベント性を持たせつつも黙食できるよう特に気を付けています。人数を減らす等の工夫をしながら、工作等のイベントも行っています。



利用者親子

他のクラスや違う学年の友達と一緒に遊んだり、大好きな工作やバイオリンを演奏したり等、自宅ではなかなかできない体験をしながら、楽しく充実した時間を過ごさせてもらっています。

放課後児童クラブ

地域で過ごす

- 対象** 留守家庭児童^(注1)等
- 開所時間**

平日 放課後～19時(終了時間はクラブにより異なる)
土曜・長期休業期間 クラブにより異なる
- 利用料**

クラブにより異なる(月額11,000円～36,000円程度)
※おやつ代・保険料別のクラブあり



卒業児を含め3人の子どもたちがお世話になっています。「こぼと」の大好きなところは、3人とも口を揃えて「おやつ!」。愛情の込められたおやつは親も食べてみたいものばかりです。



おやつ例



スタッフの皆さん



利用者親子

放課後等デイサービス

- 対象** 障害のある児童や、発達に心配があり療育が必要な児童
※区福祉保健センターが発行する「障害児通所受給者証」が必要
- 開所時間** 学校の授業終了後や休業日(事業所により異なる)
- 利用料** 1割を自己負担(世帯の所得に応じた負担上限月額あり)

個別支援計画に基づき、子どもの成長・発達に必要な支援や余暇活動を提供します。



注1) 保護者が就労等の理由により、放課後家庭にいない状況が一定期間継続している児童 注2) 災害時や感染症対策のため受入れ中止の場合あり

各クラブの活動内容や申込については、直接クラブへ問い合わせてください。



● 制度に関する問合せ

- 学校連携・こども担当 ☎ 540-2212(放課後キッズクラブ) ☎ 540-2442(放課後児童クラブ) ☎ 540-2426
- こども家庭支援担当 ☎ 540-2320(放課後等デイサービス) ☎ 540-3026